



令和7年度 東京都立田無特別支援学校 学校経営計画（田無スクールプラン 2025）

I 目指す学校

「地域型特別支援学校として、生徒の可能性を引き出し
豊かな社会生活に向けて、生きる力を育む学校」

○ 学校教育目標

- （1）自ら考えて行動する力と思いやりの心を育てる。
- （2）体力の向上を図り、豊かな心を育む。
- （3）働くために必要な知識・技能・態度・習慣を育てる。
- （4）社会生活に必要な基礎学力の定着を図る。

○ 目指す学校像

- ・ 生徒の人権を尊重し、一人一人の可能性を最大限に伸ばす学校
- ・ 生徒自身が生き生きと活動し、卒業後に向けて生きる力をつける学校
- ・ 保護者に信頼され、地域と連携し、地域とともに生きる学校
- ・ 公立学校としての責任を果たし、明るく安全・安心な学校

○ 目指す生徒像

あいさつができ、自分の未来を切り開く力の獲得を目指して努力をする生徒

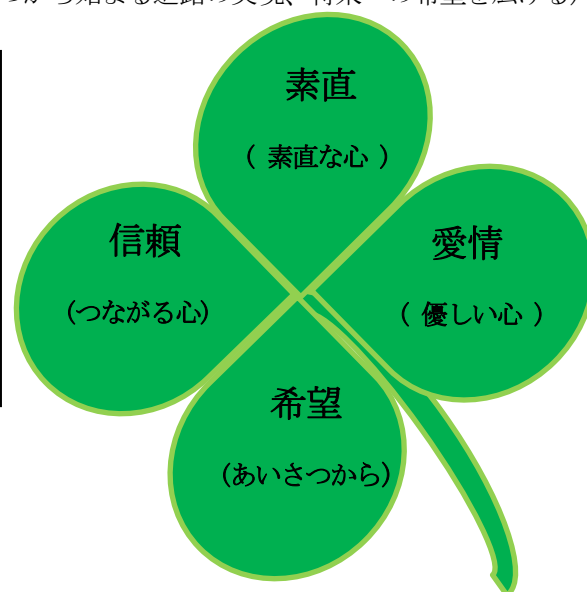
- ・ 素直な生徒・・・素直な心(人を強く正しく聡明にする)
- ・ 愛情豊かな生徒・・・優しい心(思いやりの心をもち、命や人権を大切にする優しさ、愛情をもつ)
- ・ 信頼される生徒・・・つながる心(互いの存在を尊重し、感謝する行動から生まれる信頼をつかむ)
- ・ 希望へ邁進する生徒・・・あいさつから(元気なあいさつから始まる進路の実現、将来への希望を広げる)

田無の約束

「素直な心、優しい心、つながる心、あいさつから」

- ① 素直な心(素直：謙虚な気持ちを大切に)
- ② 優しい心(愛情：自分も他の人も大切に)
- ③ つながる心(信頼：絆（きずな）を大切に)

希望の実現は「あいさつ」から



II 中期的目標と方策

地域型特別支援学校の役割と責任を達成するため、「学習指導要領」「東京教育施策大綱」「東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第三次実施計画（令和7年度～令和9年度）」の実施方針に基づき、教職員のコンプライアンス意識の醸成、自立と社会参加に必要な力（「生きる力」「働く力」「豊かな人間性」）を育む教育の推進、インクルーシブ教育の推進及び更なる特別支援教育の充実を目指す。

【目標】

1 学校経営の4本の柱「B・O・S・S」の推進

◎魅力ある学校への推進

- (1) **Base 基礎・基本**（適正かつ適切な学校事務業務、校務分掌業務、教育活動）
- (2) **Open オープン**（開かれた学校、情報の発信、地域への参加と貢献）
- (3) **Safety 安全・安心・信頼**（施設設備の安全性と整備、教員の意識の向上、情報発信）
- (4) **Special education 特別支援教育**（障害特性の理解、専門性の高い教育）

【方策】

(1) Base 基礎・基本

基礎・基本を徹底する学校

ア 学校事務業務の基礎・基本

- (ア) 学校が管理している個人情報（生徒・生徒保護者・教職員等）の管理の徹底
- (イ) 書類や文書事務の適切・適正な作成と管理
- (ロ) 都立学校統合型校務支援システム（C4th）を活用した業務の推進
- (ハ) 学校予算（自立経営予算・私費・部費等）の適正な計画・管理・執行
- (ニ) 校内施設の老朽化対策と美化の推進
- (ホ) 経営企画室の適切・適正な運営
- (ヘ) 学部・学年・学級の適切・適正な運営
- (コ) 校務分掌・各委員会等の適切・適正な運営
- (セ) コンプライアンス（法令遵守、ルールに従った公正・公平な業務の遂行等）の遵守
- (ソ) 効率的な業務の推進（適正な働き方、ライフ・ワーク・バランスの推進、育児休業の促進等）

イ 教育活動や生徒指導の基礎・基本

- (ア) 学習指導要領に即した教育の推進
 - ・カリキュラム・マネジメントの推進
 - ・生徒の資質・能力を育成するために「主体的・対話的で深い学び」の授業を推進
 - ・「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」を向上させる教育
 - ・学びの連続性、学びの系統性の推進
 - ・学習課題と学習評価の明確化
- (イ) 人権教育の推進
- (ロ) 生徒の障害特性等実態に応じた生徒指導の推進
- (ハ) 心と体を整える取組みの推進（ヨガや呼吸法など）
- (ニ) キャリア教育の推進
 - ・生徒の自立と社会参加（「生きる力」「働く力」「豊かな人間性」を育む教育）を目指した教育の推進
 - ・生徒の実態、生徒及び保護者のニーズ、就労先のニーズに応じた進路指導の推進
- (ホ) 主体的かつ意欲的な活動を生み出す教育の実施（教育環境の充実、生徒の実態に応じた指導・授業規律・集団意識等）
- (ヘ) 教育DXの推進（情報教育全体計画をもとに、組織的に推進する）
- (コ) 教室環境の整備及び、個に応じた環境の構造化の推進
- (セ) 生徒・保護者のニーズに応じた教育
- (ソ) 学校2020レガシーの推進（障害者スポーツ、スポーツ志向、環境教育、国際理解教育、日本の伝統・文化教

(2) Open オープン

生徒が地域で伸び伸びと活躍できる学校、地域の学校に特別支援教育を推進できる学校

(ア) 地域連携と地域貢献活動の実施

- ・西東京市や田無駅周辺の商業施設等への貢献活動の実施（作業学習の製品の出店及び清掃活動等）
- ・地域の特別支援学校等への清掃活動

(イ) 発達障害教育の充実を目指す高等学校への支援

(ウ) 地域の学校への特別支援教育に関する支援

(エ) 近隣の都立高等学校との交流及び共同学習の推進（インクルーシブ教育）

(3) Safety 安全・安心・信頼

生徒・保護者・地域に信頼される安心・安全な学校

(ア) 人権教育の推進

- ・いじめのない教育活動の推進
- ・体罰、不適切な指導、行き過ぎた指導、教職員の性暴力等の根絶
- ・児童虐待防止対策の推進
- ・差別のない教育の推進

(イ) 安全教育・防災教育の充実

- ・自然災害（地震・火災・台風等風水害等）に関するBCP（事業継続計画）等の危機管理計画等緊急時マニュアルの見直しと整備
- ・緊急時を想定した避難訓練や防災訓練等の充実
- ・西東京市との福祉避難所協定に基づいた災害時行動訓練、地域住民の受け入れ等の訓練の実施
- ・西東京市、西東京消防署、田無警察署、南部地域協力ネットワーク及び地域との連携した防災体制・防災教育の強化
- ・田無警察署との連携した不審者対応訓練等の推進
- ・教職員の服務事故の未然防止の徹底

(ウ) 健康教育の充実

- ・感染症対策の徹底
- ・学校保健計画に基づいた健康教育及び学校医、学校歯科医、学校薬剤師と連携した組織的な健康教育の推進
- ・生徒の心身ともに調和のとれた保健指導・肥満等指導・性指導の推進
- ・組織的な食物アレルギー対策の徹底
- ・計画的な健全な食生活が実現できる食育の推進

(エ) コンプライアンス（法令遵守、ルールに従った公正・公平な業務の遂行等）意識の醸成

(オ) 魅力のある学校の推進（田無特別支援学校に入学して、勤務して良かったと思う学校）

- ・強みを生かした特色のある教育（授業力、指導力、地域貢献等）
- ・校内環境の工夫・美化（構造化された校内、分かりやすい表示、清潔感のある校内、美化された校内等）

(4) Special education 特別支援教育

生徒の障害特性に応じた指導の専門性を向上する学校

(ア) 職層や経験に応じた専門性及び授業力向上に向けた人材育成の推進

- ・生徒の障害特性等実態に応じた特別支援教育の専門性の向上（研究・研修の充実）
- ・知的障害のある生徒の学力の向上を目指した授業力の向上（外部専門員等と連携した授業改善）
- ・自立活動について研究・研修を行い、個に応じた自立活動を推進する。

(イ) チームアプローチ・コンサルテーションの推進（外部専門員との連携）

(ウ) Vineland-II、J☆sKep、TTAP、WISC-IV等アセスメントを実施しての生徒の障害特性、発達段階及び学習到達状況に応じたキャリア教育の推進

(エ) 障害特性に応じた部活動の充実（集団への参加、規範意識の育成、余暇活動への推進）

(オ) 障害特性に応じた学校行事の推進

Ⅲ 田無スクールプラン 2025【令和7年度の目標と方策】

1 最重点目標

☆全ての生徒たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指す

- (1) 学校事務業務・校務分掌業務・教育活動の基礎・基本の徹底
- (2) 学習指導要領を踏まえたカリキュラム・マネジメントの推進（自立活動の研究活動で実践）
- (3) キャリア教育を充実し生徒の「自立と社会参加」のための基礎・基本の定着や基礎学力の定着

- ① 自立活動の充実（公開研究大会の実施） ② ヨガや呼吸法など心と体を整える取組みの推進 ③ 生徒指導の充実 ④ 学習指導の充実 ⑤ 研究・研修の充実 ⑥ 外部専門員の活用 ⑦ 情報教育（デジタル教育、教育DX）の充実 ⑧ 職業教育の充実 ⑨ 地域貢献・地域活用・地域協働・地域発信

(4) 「田無マイ・キャリアデザイン」アセスメント等を活用した学習指導や進路指導の充実と進路実現

(5) 教育環境（学びの場）の整備及び個に応じた教育環境の充実、学校施設等、準備室等の改善・整備（老朽化対策、美化）

(6) 安心・安全な学校（感染症対策、防災教育、生活指導、健康の保持・増進に向けた指導等）

チーム田無（教職員の一体化）

☆魅力ある学校の推進（田無特別支援学校に入学して、勤務して良かったと思う学校を目指して）

2 プラン1【学習指導の充実】◆学習指導

① 今年度の取組目標と方策

- (1) 教育目標や授業の目標を明確化し、PDCA マネジメントサイクルを踏まえた「カリキュラム・マネジメント」を推進する。また指導と授業評価を一体化させ、計画的・組織的な授業改善を実施する。
- (2) 教室等教育環境（学びの場）を整備し、個に応じた教育環境（環境の構造化等）を充実させるとともに、生徒が主体的に学習環境を整備できる力を育成する。
- (3) 専門性及び授業力向上に向けた人材育成の推進（研究・研修の充実）
 - ・外部専門員の指導・助言を受けて、的確な実態の把握に努めるとともに、自立活動等の知識を深め、指導技術の向上を図る。（学校運営連絡協議会の提言）
 - ・研究活動では外部専門員と連携して「自立活動」の研究・研修を進め、教員の専門性及び指導力の向上を目指す。研究の成果を2月の公開研究大会で全国の教育関係者に向けて発表する。
 - ・本校、都立清瀬特別支援学校、都立東久留米特別支援学校、都立小金井特別支援学校、都立石神井特別支援学校の5校で連携し、他校の研修会等に参加し、指導力等専門性の向上を図る。（5校連携アドバンス・プロジェクト）

- (4) 類型ごとの指導目標を明確にし、将来の自立と社会参加に向けた、基礎学力の向上、基本的生活習慣の確立や社会性の育成等を目指す。
- (5) 「主体的・対話的で深い学び」を実践し、生徒が主体的、意欲的に学習に取り組む適切な授業を推進するとともに、身に付いた力を明確化できる「学習課題」や「学習評価」を充実させる。
- (6) 生徒が様々な知識を活用して、自ら考え、表現できる教育活動を推進する。(思考力・判断力・表現力)
- (7) 全教員が1回以上の公開研究授業を実施し、他の教員が参観し、専門性が高い授業改善を進める。
- (8) 重度・重複学級に自立活動の時間を週2時間設定し、外部専門員（O T、S Tなど）を活用して指導内容を計画的に具体化することで個に応じた指導の充実を図る。
- (9) ヨガや呼吸法など心と体を整える取組みを推進する。他校等の教育関係者に向けて実践を発表する。(体育健康教育推進校)
- (10) 協働的な学びの環境の構築を目指す。
- ・地域の人々と積極的に交流し、自ら考えて行動する中で生まれる有能感や達成感を育成する教育を推進する。(未来を切り開くチャレンジ精神の育成)
 - ・教職員、保護者、進路先、関係機関、学校運営連絡協議会が一体となって、協働的な学びの環境を構築する。
- (11) 外部専門員を活用し、図書館・図書コーナーを充実するとともに、読書活動や言語活動の充実を目指す。
- (12) 作業学習などで花等植物について学び、校内で生き生きとした花や草木を育て、明るい学校作りを推進する。
- (13) 特別支援教育コーディネーター及び外部専門員担当教員は、担任、授業担当者、専門家間を調整し、チームアプローチやコンサルテーションを円滑に機能させるとともに、助言内容を資料化して保護者と共有できるようにする。
- (13) 外部専門員を活用し、生徒の実態把握のアセスメントを実施するとともに、個々の学習課題を明確化し、適切な学習目標や手立ての設定につなげ、個別指導計画に位置づける。
- (14) 個に応じて教材・教具を開発、作製、活用するなどして、主体的に取り組む授業を推進する。
- (15) ICT機器を活用した分かりやすい指導を推進するとともに、ICT機器を活用した教材を積極的に作成し、情報教育(デジタル教育、プログラミング教育、教育DX等)、情報教育の研修を充実させる。
- (16) 体育や保健体育の体育的授業をととして、生徒の健康の保持増進、体力の向上を図る。
- (17) 東京2020大会で学んだ「障害者スポーツ」「スポーツ志向」「環境教育」「国際理解教育」「日本の伝統・文化教育」「芸術教育」「環境教育」等を「学校2020レガシー」として長く続く教育活動として継続・発展していく。
- (18) 作業学習において、作業工程を明確化させ、生徒の実態に応じた環境や教材の工夫を行い、自ら考え活動するなどの主体的な活動を推進する。

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 教室等学習環境(学びの場)を整備し、個に応じた教育環境(環境の構造化等)を充実させるとともに、生徒が主体的に学習環境を整備できる力を育成する。	教務部・外部専門員 →主幹教諭・コーディネーター→教科担当、学年・担任	環境整備計画を作成し、学期1回以上、環境整備の状況を把握し、改善する。
2 外部専門員と連携して「自立活動」の研究・研修を進め、教員の専門性及び指導力の向上を目指す。研究の成果を2月の公開研究大会で全国の教育関係者に向けて発表	研究部→全教員	毎月の研究会で外部専門員と連携して研究を深める。 2月に公開研究大会を実

する。		施。
3 全学年で、授業などにおいてヨガや呼吸法など心と体を整える取組みを推進する。(体育健康教育推進校)	体育学習部→各学年	各学年の保健体育で2回以上の授業実践。実践のまとめを2月に実施する 教員研修を年1回以上実施
4 外部専門員を活用し、図書館、図書コーナーを充実させるとともに、読書活動・言語活動を充実する。	国語学習部担当、コーディネーター、非常勤教員、(外部専門員)	図書の貸し出し年間150冊。 11月校内ポップコンテストの実施。
5 個別指導計画等を基本にPDCA(計画－実施－評価－改善)サイクルを確立する。	支援部→全教員	保護者アンケート肯定率90%以上。
6 花等植物について学び、校内で生き生きした花や緑(草木等)を育て、明るい学校作りを推進する。	作業学習(農園芸班)担当	通年とおして、校内に花や緑(草木等)をディスプレイする。
7 外部専門員の助言を受け、Vineland-II・J☆sKep・TTAP・WISC-IV等の生徒のアセスメントを行い実践に生かす。	支援部、研究部、進路指導部→全教員	130 ケース以上アセスメント実施。
8 授業担当教員が一回以上の公開研究授業を行い、生徒の学びの質を高める授業改善を推進する。 (「主体的・対話的で深い学び」「自立活動」「学習評価」等学習指導要領の内容を取り入れた授業の推進)(思考力・判断力・表現力を養う授業の推進)	研究部→全教員	1月までに授業担当教員が公開研究授業を1回以上行う。他の教員の研究授業を参観し、意見交換を行う。 (年間一人1回以上)
9 初任者、2年次、3年次、中堅教諭等資質向上研修対象者は研究授業を実施し、授業改善を行い授業力の向上を目指す。	研究部、初任者、2年次、3年次、中堅教諭等資質向上研修	公開研究授業年3回。
10 外部専門員等を活用し、主任教諭及び教諭等の授業力や指導力の向上を目指す。	外部専門員→研究部	外部専門員による主任教諭・教諭へのアドバイスを年間8回実施。
11 情報教育、デジタル教育、教育DXに関する研修を実施し、教員の専門性を向上させる。また、各学年でプログラミングに関する授業を実施し、生徒のプログラミング思考を豊かにする。	情報教育部→プログラミング教育担当教員、全教員	春季及び夏季に情報教育の研修を合計2回以上実施する。プログラミング教育の授業を2、3年で実施する。
12 一人一台端末を積極的に活用し、利活用の状況を集約する。	全学年、情報教育部	一人一台端末を活用した実績を集約する。(10月中旬、3月最終状況を確認)
13 「学校2020レガシー」に基づき、オリパラ・スポーツ(アスリート交流等)、環境教育、国際理解教育、外国語(英語等)、芸術教育、日本の伝統文化の教育を実施し、レガシーとなるよう進める。	全学部	各学年1回以上実施。アスリート交流など年間1回以上実施

3 プラン2【生活指導(生徒指導等)、安全教育の充実】 ◆生活指導

① 今年度の取組目標と方策

- (1) いじめ根絶の指導体制を構築し、生徒一人一人が友達や他者を思いやる気持ちを育む教育を推進する。
- (2) 体罰（不適切な指導や行き過ぎた指導も含む）、児童虐待等のない人権に配慮した教育活動の実施、生徒の障害特性や発達段階に応じた人権教育を推進する。いじめ、児童虐待の課題は、対策委員会を迅速に設置するとともに、必要に応じて、東京都教育委員会、児童相談所、警察等関係機関と連携し、早期発見、早期対応に努める。
- (3) 生徒の学校生活や家庭生活等での変化や課題を素早く発見し、組織的に対応する中で、生徒が健全に学校生活を送れることができるようにしていく。（性に関すること、虐待、自殺等事故未然防止対策等）
- (4) 学校生活等で指導上対応が難しい生徒に対して、迅速に校内支援委員会を実施し、必要に応じて、外部専門委員を活用しながら課題解決を図る。
- (5) 生徒の思いを聞き取り、安心して過ごせる学校づくりを推進する。
- (6) 生徒が集団を意識し、規律正しく行動及び活動できる教育を推進する。（集団行動に関する指導）
- (7) 避難訓練や防災訓練等、自然災害（地震、風水害）に関する学校の安全に関する危機を想定し、防災教育推進委員会を活用して、地域等と連携した防災等危機管理体制を構築する。
- (8) 大災害に備えた校内体制「BCP（事業継続計画）」や「スタートボックス」を活用し、防災教育・防災対策を推進する。
- (9) 西東京市、地域の自治会、南部地域協力ネットワークと連携し「福祉避難所」の運営等について推進する。
- (10) 学校施設等、教育環境、準備室等の改善・整備（老朽化対策、美化）を進める。
- (11) 安心・安全なスクールバスの運行を推進する。
- (12) 生徒の実態に応じた一人通学（スクールバスと教室への登下校も含む）を推進する。
- (13) 近隣の高等学校と連携し交流及び共同学習を推進する。（インクルーシブ教育）

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 いじめ根絶の指導体制を構築のために教職員研修を実施する。	生活指導部→全教職員	全校研修を年2回実施。
2 いじめ根絶のため、生徒一人一人が友達や他者を思いやる気持ちを育む教育を推進する。	生活指導部→全教職員（全生徒）	日頃の生徒指導及び学期毎の儀式計5回実施。
3 学校生活等で指導上対応が難しい生徒に対して、迅速に校内支援委員会を実施し、必要に応じて、外部専門委員を活用しながら課題解決を図る。	生活指導部・支援部・特別支援教育コーディネーター及び外部専門員	校内支援委員会を年10回開催する。また、外部支援員と連携した対応（研修会含む）を5回以上実施
4 生徒が集団を意識し、規律正しく行動及び活動できる教育を推進する。（集団行動に関する指導）	主幹教諭、保健体育科→学部、学年、担任	4・5月に体育等の授業で集団行動の指導を実施 体育祭等で、集団発表の実施
5 防災教育推進委員会を活用して、地域と連携した防災等危機管理体制を構築する。	主幹教諭、生活指導部→学部、学年、担任	6月までにBCP等防災マニュアルを見直し7月全校に周知
6 BCP（事業継続計画）など危機管理計画等緊急時マニュアルを更新し、西東京市等と連携した福祉避難所、帰宅	生活指導部→全教職員	7月までにBCPの更新。 受け入れを想定した訓練の

困難者等の受け入れを想定した訓練を行う。		実施
7 学校施設、教育環境、準備室等の点検・改善（老朽化対策、美化）を行う。	生活指導部、各学習部会→経営企画室→全教職員	生活指導部で月に1回以上安全点検。学校施設や教室環境の課題の整理
8 人権教育研修会を実施（体罰の問題を行い、児童虐待問題を重点的に行う）する。	副校長、主幹教諭→全教職員	年間3回実施。
9 体罰、不適切な指導、不適切な言動及び性暴力等の服務事故「0」とする。	全教職員	体罰、性暴力等の服務事故「0」。

4 プラン3【キャリア教育・職業教育の推進】 ◆進路指導・生活指導・学習指導

① 今年度の取組目標と方策

- (1) 自立と社会参加に必要な力を育む教育を推進するとともに、「生きる力」「働く力」「豊かな人間性」を身に付ける「キャリア教育」を推進する。
- (2) 社会人に必要な「社会性（挨拶、返事、態度、マナー等）」「学力」「体力」について学校生活全体をととして指導し、基礎的な生活力や規範意識を高めるとともに、生徒のキャリア発達を目指す。（学校運営連絡協議会・提言）
- (3) 作業学習における指導方法、教材教具の開発、教育環境等の課題の検証し、授業改善を行う。
- (4) 福祉就労、企業就労等、生徒の実態に応じた進路指導の充実、積極的な企業等職場開拓、企業就労率の向上
- (5) 企業と連携し、進路指導担当及び教員の専門性向上を推進するとともに、生徒、保護者への進路指導を充実する。

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 作業学習の授業改善を行う。 挨拶、返事、態度、マナー等規範意識の育成 (外部専門員等による作業学習のアドバイス)	作業学習班→全学年	作業学習で毎回、挨拶、返事、態度、マナーの学習に取り組む。 12月までに作業学習において外部専門員等による5回以上の指導・助言
2 生徒の実態に応じた進路指導の充実のため、実習評価表を基にした、課題分析と目標を設定し、キャリア教育の推進を図る。	進路指導部→全学年	「田無マイ・キャリアデザイン」を2、3年生生徒実施、アセスメントの実施により生徒の強みと課題を明確化し進路実現を目指す
3 作業製品の販売や活動場所を地域等校外に広げ、地域理解・社会参加・地域貢献の機会を増やす。	作業学習担当等	社会貢献等できる連携施設等場所の確保。連携施設での販売を年8回以上
4 福祉就労、企業就労等、生徒の能力や適性に応じた多様な進路先を確保する。	進路指導部	福祉就労・企業就労を希望する生徒の福祉就労率・企業就労率100%
5 企業と連携し、進路指導担当及び教員の専門性向上を推進するとともに、生徒、保護者への進路指導を充実する。	進路指導部、学部	4月以降、関係機関と連携し、年4回の保護者学習会

		を実施
6 積極的に企業開拓し、進路先の選択肢を増やす。	進路指導部	企業開拓 100 社以上
7 生徒のニーズに応じた企業に就労する。 (企業就労率の向上を目指す。)	進路指導部、学部	企業就労率 30%以上

5 プラン4【学校行事の充実と円滑な実施】 ◆特別活動

① 今年度の取組目標と方策

- (1) 生徒の健康の状況を十分に把握し、安全な学校行事を行う。
- (2) 生徒が主体的・意欲的に活動できる学校行事を推進する。
- (3) 入学式、卒業式の儀式的行事において、新しい学校生活や卒業後の社会への展開へと動機付けとなるような儀式を計画し、実施する。
- (4) 始業式、終業式、修了式の儀式的行事において、学期の始めと終わりを意識できる儀式としていく。
- (5) 体育的行事(体育祭)・文化的行事(文化祭)を組織的に運営し、生徒の主体的な活動を計画的に実施する。
- (6) 校外学習、宿泊行事等の校外での学校行事を組織的に運営し、安全に校外での活動を計画・実施するとともに、集団活動の大切さを理解させ、生徒の主体的な活動を計画的に推進する。

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 生徒が主体的・意欲的に学習できる学校行事を推進し、学力の向上を目指す。	教務部→各学校行事 担当→全教職員	各行事で意欲的に活動できる 内容を計画する。
2 体育祭や文化祭等、生徒や職員の安全を確保し、生徒が主体的に活動するなど組織的に運営し、推進する。	行事・生徒会部→全 教職員	保護者アンケート、保護者等 の肯定率 80%以上
3 校外学習、宿泊行事等では、安全で充実するように配慮し計画するとともに、安全な集団活動の取組みを実施し、生徒の主体的な活動を推進する。	教務部→学年→学級 担任	保護者アンケート、保護者等 の肯定率 80%以上

6 プラン5【部活動の充実】 ◆特別活動、その他

① 今年度の取組目標と方策

- (1) いじめ、体罰、不適切な指導、不適切な言動等のない「部活動」を推進する。
- (2) 部活動をととして、生徒の健康の保持増進、体力の向上等を図る。
- (3) 部活動をととして、生徒の主体性を養い、音楽等芸術活動やスポーツの技能の向上を目指す。
- (4) 部活動をととして、スポーツ、ダンス、音楽、日本の伝統文化等の楽しさや喜びを味わわせ、余暇活動の基礎作りを行うとともに、態度、仲間意識及び集団意識、協調性、思いやる気持ちなど育成する。
- (5) 地域に向けて部活動の活躍を発信する機会を持つ。

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 いじめ、体罰、不適切な指導、不適切な言動等のない「部活動」を推進するための計画書を作成する。	部活動担当教員→学 部→担当主幹	5月までに部活動の指導方針 及び計画の作成

2 挨拶を適切に行い、ルールやマナーを守ることができる「部活動」を推進する。(他の児童・生徒の模範となる行動)	生活指導部→全部活動担当教員	5月までに部活動の指導方針及び計画の作成
3 地域に向けて部活動の活躍を発信する機会を持つ。	生活指導部→全部活動担当教員	学校だより等の通信に部活動の活躍を掲載する。

7 プラン6【健康の保持・増進に向けた指導の充実】◆保健関係◆学習指導

① 今年度の取組目標と方策

- (1) 「学校保健計画」に基づいた指導の推進
- (2) 教職員、養護教諭、保護者、医療（学校医、主治医等）との密接な連携
- (3) 生徒の「歯科指導」「性に関する指導」「肥満対策」の充実
- (4) 食物等アレルギーへの対応の理解と組織の構築
- (5) 保健体育等体育的教育活動や部活動をととして、生徒の体力の向上に取り組む。
- (6) 新型コロナウイルスやインフルエンザ等感染症の予防対策を徹底するとともに、発症した場合には適切な対応を迅速に行う。

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策を徹底する。	養護教諭→学年	1年間通して、基本的な感染症対策を徹底する。
2 健康の保持・増進に向けた指導及び研修を充実する。	養護教諭、保健・給食部、学校保健委員会→全教員	学校保健員会及び同委員会講演会を年間1回以上実施
3 生徒の「歯科指導」「性に関する指導」「肥満指導」を推進する。	養護教諭、保健給食部、進路指導部、保健体育科→学部	「性教育」の授業は、1月までに各学年で授業実践を計画的に行う。
4 安全・安心な給食（食材の理解等）や食に関する指導を進めるとともに、食育の推進を図る。	栄養士・保健・給食部会・食育委員会	1年間、食育に関する計画を円滑に進め、日々の給食では給食便り「田無ランチ」を年間190回作成する。
5 食物アレルギーの対応に関する研修を実施するとともに対応方法を理解する。	養護教諭、保健・給食部→学部	4月当初に全教員向けの食物アレルギーの研修の実施

8 プラン7【地域等連携と地域貢献、センター的機能の充実】◆学習指導、学校運営

① 今年度の取組目標と方策

- (1) 地域の高等学校と積極的に生徒間交流を行う。
- (2) 地域の高等学校と支援エリアネットワークを構築し、高等学校に在籍する発達障害のある生徒へ積極的な支援を行う。
- (3) 地域の学校等や支援ネットワークを組む高等学校の特別支援教育の充実のために、特別支援教育コーディネーター等が地域の小学校、中学校、高等学校の実態を把握し、指導助言等の支援を行う。

- (4) 西東京市、田無駅周辺商業施設、地域の学校（特別支援学校等）と連携し、作業学習の製品販売や清掃活動を積極的に行い、地域貢献を行う。

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 特別支援教育コーディネーターの地域の高等学校等への積極的な派遣をととして、発達障害のある児童・生徒への支援等、地域の特別支援教育を充実させる。	特別支援教育コーディネーター	近隣の学校など年間20回の支援
2 作業製品の販売や活動場所を地域等校外に広げ、地域理解・社会参加・地域貢献の機会を増やす。	作業学習担当等	定期的に社会貢献等できる連携施設等場所の確保。連携施設での販売を年8回

9 プラン8【ライフ・ワーク・バランスの推進・働き方改革】 ◆学校経営・学校運営

① 今年度の取組目標と方策

- (1) 自己の業務（働き方）を見直し、仕事と家庭等の生活を両立できるように進め、仕事と家庭等生活の両方が充実するように進める。（男性教員の育児休業の推進）
- (2) 長時間労働を是正し、時間外労働時間が1か月45時間以内となるように進める。
- (3) 定時退勤日を毎月1回程度設定し、定時の退勤を徹底する。
- (4) 各学部及び校務分掌等の組織的な業務を整理し、個々の教職員の役割を明確化し、業務のシェア化を図ることによって、業務の効率化を図る。
- (5) 教職員のライフ・ワーク・バランス実現にむけた組織的な推進をととして、満足感や充実感のある職場づくりを推進する。（学校運営連絡協議会の提言）

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 時間外労働時間1か月45時間以内を目指す。（1日の時間外業務を約2時間以内）。毎月15日頃、1か月45時間を超えるペースで業務を進めている教職員に対して、業務の進行状況を聞き取り、学部・分掌内で業務の進行管理を実施する。	副校長、各学部主任、各分掌主幹・主任、経営企画室→対象教職員	教職員の90%以上が時間外労働時間45H以内・月/年平均となることを目指す。
2 毎月1回程度の定時退勤を徹底する。	全教職員	全教職員の80%が定時に近い時間に退庁する。

10 プラン9【組織力の向上】 ◆学校経営・学校運営

① 今年度の取組目標と方策

- (1) 魅力のある学校の推進（田無特別支援学校に入学して、勤務して良かったと思う学校への推進）
 - ・授業力及び知的障害教育の指導力の向上及び、積極的な地域貢献活動の推進
 - ・校内環境の美化（構造化された校内、分かりやすい表示、清潔感のある校内、美化された校内等）
 - ・校内の老朽化対策
- (2) チーム学校、「チーム田無」としての組織力の向上を目指す。
- (3) 教員の役割を明確化し、生徒が思考・判断・表現すること（自立と社会参加）ができる指導体制を進める。
- (4) 教育DXなどデジタル技術を活用し、時代に合った教育を目指すとともに、教職員の業務や組織、学校の文化を革新し、時代に対応した学校経営・学校運営を推進する。

- (5) 都立学校統合型校務支援システム（C4th）を活用した業務の推進し、業務の適正化・効率化を目指す。
- (6) 学校ホームページや情報伝達メール等を活用し、生徒、保護者、地域等に迅速かつ正確な学校情報を伝え、信頼ある学校を目指す。
- (7) 校務分掌や学年業務等組織的な業務のシェア化を進め、業務の効率化・合理化を図る。
- (8) クリーンデスクや校内の整理整頓等を徹底するなど、教室、特別教室、職員室、保健室、経営企画室、主事室等の整理整頓を徹底し、組織的に個人情報紛失事故を未然に防止するとともに、安心・安全な教育環境作りを推進する。
- (9) 主幹教諭連絡会を週1回程度に開催し、学校の教育課題の整理や改善策等を検討し、方針の案を作成する。
- (10) コンプライアンス（法令遵守、ルールに従った公正・公平な業務の遂行等）を遵守し、サービス事故など生徒、保護者、地域、都民に信頼されるよう職務や業務を遂行する。
- (11) 教職員の性暴力やセクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどのハラスメントを根絶する。
- (12) 業務の基礎・基本を徹底し、挨拶・接遇・服装等東京都の公務員（社会人）としてふさわしい業務を進める。
特に、教員及び経営企画室職員の電話対応、窓口対応では保護者等相手が安心感・信頼感をもつことができるように対応する。（学校運営連絡協議会：提言）
- (13) 教員、経営企画室職員、会計年度職員が連携し、学校情報（学校行事、進路情報、防災対策等）を積極的に発信する。（学校運営連絡協議会の提言）

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 勤務時間及び勤務時間以外においても、コンプライアンスを遵守し、行動する。	全教職員	サービス事故未然防止研修等や事故防止の取組み（定期券等の確認【年2回】等）を実施し、サービス事故「0」を目指す
2 学校ホームページを計画的な更新や情報伝達メールを活用し、教育活動、防災等の情報を発信する。	情報教育部→担当主幹	ホームページ年間100回以上更新。情報伝達メール年間150回以上
3 プール水等上水道の管理を徹底する。	経営支援室長→委託業者	毎日2回（朝及び夕刻）メーターの確実な確認
4 個人情報紛失事故を未然防止のため、職員室、保健室、経営企画室等の机上进行を整理するなど日々クリーンデスクを実行する。また個人情報の誤配布防止を徹底する。	全教職員	クリーンデスクの徹底と個人情報の紛失及び、誤配布「0」
5 主幹教諭連絡会での学校課題等の整理と改善策の検討を行う。	副校長、主幹教諭	毎週開催。毎週の企画調整会議の円滑な運営のための準備
6 教職員の性暴力、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどのハラスメントを根絶する。	全教職員	年間3回以上の研修の実施 教職員の意識改革の推進
7 教員及び経営企画室職員の電話対応、窓口対応では保護者等相手が安心感・信頼感をもつことができるように対応する。	全教職員	年間をとおして苦情「0」。 保護者アンケート肯定率90%以上